令和４年度北方領土に関する標語・キャッチコピー　応募要領

令和４年５月１日
独立行政法人北方領土問題対策協会

北海道の道東に連なる択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島は、我が国固有の領土です。しかし、第２次世界大戦の終了直後、ソ連（現ロシア）に占領され、現在も法的根拠のない占拠が続いています。私たちは一日も早い北方領土の返還を求めています。

北方領土問題対策協会では、北方領土について国民の皆さんに広く認識してもらい、北方領土返還の気運を高めるため、「北方領土に関する標語・キャッチコピー」を以下のとおり募集します。

北方領土をアピールする自由な発想で標語・キャッチコピーを考えていただき、皆さん、奮ってご応募ください。心よりお待ちしております。

項　　目	内　　容
１．募集内容	「北方領土返還に関する国民世論の喚起を促すもので、啓発グッズ、パンフレット等に使用する標語やキャッチコピー」
２．応募資格	どなたでも応募できます。
３．応募方法	・「はがき」「封書」「ファックス」「電子メール」又は「公募情報専門ＷＥＢサイト」にて応募してください。 ・次の①～⑨を必ず明記してください。 ①応募作品（※ひらがなで作品の読み方も記載してください） ②郵便番号　③住所　④氏名（ふりがな）　⑤年齢　⑥性別 ⑦電話番号　⑧職業　⑨この募集を何で知ったか ・当協会ホームページ（https://www.hoppou.go.jp/）に応募様式が掲載されています。 ・１人何作品でも応募できます。ただし、入選作品は１人１作品までとします。 ・小学校や中学校などの学校や、その学校のクラス単位での応募の場合、所定の「学校応募添付台紙」に必要事項をご記入の上、各応募票とともにまとめてご応募ください。 ・応募作品が入選した場合、氏名、居住地の都道府県、市区町村名が公表されます。

項　　目	内　　容
４．応 募 先	【はがき・封書】 〒105-0011 東京都港区芝公園 1-8-21 5F（㈱公募ガイド社内） 「令和４年度北方領土に関する標語・キャッチコピー募集窓口」宛て 【ファックス】03-5405-2061 【メール】hoku@koubo.co.jp
５．締め切り	令和４年９月３０日（金）まで （締切当日消印のはがき・封書、締切当日に到着したメール・ファックス及び当日の WEB 応募は有効とします。）
６．選考・発表	・当協会で開催する選考会において審査・選考を行い、入選作品として、「最優秀賞１作品、優秀賞４作品、佳作５作品」を決定します。 ・選考の基準は以下のとおりです。 ① 北方領土が我が国固有の領土であることを主張、イメージしたものであること。 ② 北方領土返還に関する国民世論の喚起を促す内容であること。 ③ ネガティブな表現又はこの問題を先送りするような表現でないこと。 ④ 啓発グッズ、パンフレット等に使用できるものであること。 ⑤ 簡明に表現されていること。 ⑥ 文字、送りがなに誤りがないこと。 ⑦ 過去の入選作品と同一または酷似している作品でないこと。 ・入選作品は、当協会のホームページで発表するとともに、入選作品の応募者に直接お知らせします。
７．表　彰	・最優秀賞：１作品　賞状と賞金５万円 ・優 秀 賞：４作品　賞状と賞金２万円 ・佳　　作：５作品　賞金５千円 ※同一の作品が入選した場合、その応募者全員を入選者としますが、表彰の受賞者は選考会による抽選で１名を決定します。 ※高校生以下の受賞者は、賞金にかわり図書カードを授与します。
８．募集にあたって	・今回の募集で得た個人情報は、入選作品の選考と発表、入選者への連絡等を目的に利用するとともに、安全に管理します。 ・入選作品の著作権については、主催者（当協会）に帰属します。 ・入選作品は、協会や全国の関係団体が作成する啓発グッズ、パンフレット等に使用させていただきます。
９．問い合わせ先	令和４年度北方領土に関する標語・キャッチコピー募集窓口 （TEL：03-5405-2062）